

今後の公民館のあり方についての指針

平成30年12月
益田市教育委員会

1. はじめに

現在、少子高齢化と人口減少の影響、さらに農村型社会から都市型社会への変化の影響により、集落機能が低下し、最終的には集落自体の消滅にまでつながることが懸念されます。そうした中で、「地方創生」や「小さな拠点」など、生まれ育った故郷で住み続けるため、そして子や孫たちも住み続けることができる持続可能な地域づくりに取り組まれております。

また、未曾有の東日本大震災以降は、これまでの個を大切にする都市型の社会から、「絆（人と人の関係性）」の重要性が特に見直されるようになりました。

さらに、地域づくりのみならず、福祉や防災、子育て分野においても、公民館が本来持っていた価値（役割、機能）が改めて見直されてきています。

本市においても、「益田市総合戦略」及び「益田市ひとづくり協働構想」等を作成するとともに、市民一人ひとりが魅力ある地域づくりを主体的に進めていくために、新たな住民自治の仕組み（地域自治組織）を住民と行政の協働で作り上げて進めています。

平成 16 年の市町村合併時に、市は新たに公民館に併設した地区振興センターを立上げ、「地域づくりの中核となる組織の設立と育成」を支援してきました。その成果として、半数以上の地区において地域自治組織が設立し、残りの地区でも設立に向けた取組みが進み、住民による地域づくりの機運が高まってきています。

全国的にも公民館を中心とした社会教育の役割が見直されている中で、本市においては、平成 30 年度末で地区振興センターは廃止し、本来地域づくり支援の機能を有する公民館において地域づくり支援を行うとの方針が示されました。

さらに、今年度社会教育委員の皆さんに「今後の公民館のあり方」についての提言をいただき、益田市教育委員会として今後の公民館のあり方の指針として、次のとおりまとめます。

2. 公民館のあり方

公民館は、社会教育法に「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」、と規定されております。(社会教育法第 20 条)

また、一般的には『公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」ことを促し、ひとつづくりや地域づくりに貢献する役割』があり、その取組みや機能は世界に向けて広く紹介されています。

※ 「つどう」：公民館は、生活のなかで気軽に人々が集うことができる場です。

「まなぶ」：公民館は、自らの興味関心に基づいて、また社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場です。

「むすぶ」：公民館は、地域のさまざまな機関や団体の間にネットワークを形成します。

「いかす」：公民館は、つどい学んだ知識や技能を十分に活かすことができる場です。

多種多様な公民館の機能の中で、社会教育委員の提言を踏まえ、本市においては次の事項を優先的・重点的に取組み、本市ならではの公民館づくりをめざします。

(1) 本来公民館が持っている機能を発揮し、

住民による住民のための公民館をめざします。

本来公民館は、ふるさとの振興機関（つどう・まなぶ・むすぶ・いかす）であり、地域住民に支えられた地域住民の「最前線の拠点」です。

時代の変化（住民ニーズの多様化）により、地域住民の公民館への期待も変化していますが、公民館は地域を支える一員として本来持っていた機能を再認識し、その力を存分に発揮します。

また、公民館は、地域住民の最前線の拠点として行政の窓口である社会教育課及び人口拡大課と連携し、課題解決を図ります。

その結果、存在感と信頼感をさらに高めた公民館は、地域を支える拠点として住民自治の実現をめざします。

(2) ひとつづくり（地域の担い手）機能を最大限に発揮し、 持続可能な活動をめざします。

「益田市ひとつづくり協働構想」にもあるように地域自治組織をはじめ様々な団体の持続可能な活動のためには、ひとつづくりが欠かせません。ひとつづくりは、公民館が本来持っている機能の一つです。そのためにも公民館はひとつづくりの拠点として現役世代はもちろん、その世代と次世代をつなぎ、未来の担い手を育成していかなくてはなりません。

さらに、住民ニーズの多様化により、新たな課題解決に取り組む団体等の掘り起こし、育成支援も重要な役割です。その際「まなび」の機能をしっかりと活かして活動をつくるのが大切です。

そのために、公民館活動を通じて、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」という機能を発揮し、未来の担い手育成のために世代間交流を意図的に実施します。

その結果、公民館は地域内外をとわず、様々なひとをつなぎ、地域を支える拠点となります。

(3) 職員の資質向上を支援し、魅力的な公民館をめざします。

本来公民館が持っている「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」という機能を十分発揮するためには、職員の高い専門性とスキルが必要となります。

そのため、公民館職員を対象とした研修会や地域間連携を促進するためにブロック単位での情報交換会等を開催します。さらに社会教育主事の資格取得を奨励するなど、職員の資質向上を支援します。

その結果、住民との対話を通じて潜在的なニーズを早期に掘り起こし対応することが可能となり、地域を支える拠点となります。